２００８年ＯＹＣポイントレース帆走指示書

２００８年４月１日

主催　鬼崎ヨットクラブ

１．適用規則：セーリング競技規則(RRS)２００５－２００８、本帆走指示書及び艇長会議における指示事項。但し、本帆走指示書において変更された上記規則の規定は除かれる。

２．責任の所在：

１）　オーナーの責任－艇と乗員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇が充分に艤装され、かつ、必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるようにしなければならない。オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよび全ての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用法と置場所を乗組員に熟知させておかなければならない。

２）　乗組員の責任－乗組員は、自己の責任において艇と自身の安全の確保し、落水等のないよう努め、かつ、艇と乗組員の安全の確保に努めなければならない。乗組員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ、操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用法と置場所を熟知するよう努めなければならない。
また、何れの艇に乗るか､レースに参加するか否かは、全て乗組員の責任のみで決定される。

３）　各艇の責任－レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。

４）　主催者の責任－参加艇や乗組員の事故（死亡、傷害、沈没、破損等）及び第３者に与えた障害について、主催者はいかなる責任も負わない。

３．参加資格：

１）　ＯＹＣ会員艇、非会員艇のいずれも参加できる。

２）　日本小型船舶検査機構の有効な検査証を所持していること。

３）　乗員数は、日本小型船舶検査機構における定員以下とする。

４）　成績算出を要す艇は、ＯＹＣレース委員会が定めた有効なレーティングを持っていること。

５）　レース本部・レース本部艇と連絡の取れる有効な通信手段を有していること。
（連絡はアマチュア無線で行うが、緊急時などのため携帯電話を使用することもある。出艇申告時に参加艇は所有の携帯番号を記入しコミッテイーに提出すること。）

６）　出艇申告を行い、艇長会議に艇長が出席していること。

７）　その他レース委員会が認めたもの。

４．帆走指示書の改訂または追加
出艇申告又は艇長会議の際に文書または口頭によって通知する。

５．出艇申告及び艇長会議の時刻：
レース委員会ホームページおよびＯＹＣホームページ掲示板に告知する。

６．レース参加料

１レース　２０００円

艇長会議終了後レースを中止しても参加料は返却しない。その場合全ての艇にポイント２点を与える。

７．スタート時刻：

艇長会議にて指示する。

８．コース：

艇長会議にて指示する。

９．スタート方法及びスタートに関する信号：

１）スタート信号は、以下の通りとする。

予告信号（５分前）	ＯＹＣ旗の掲揚	音響信号１声
準備信号（４分前）	Ｐ旗、Ｉ旗の掲揚	音響信号１声
１分前	準備信号の降下	長音　１音
スタート	ＯＹＣ旗の降下	音響信号１声

計時は、視覚信号から行わなければならない。音響信号の不発は、無視されなければならない。

２）スタートラインは、ポートの端となる黄色のマークとスターボードの端となる本部艇のマストの間とする。

３）スタート信号後１０分を経過してもスターティングラインに到達できない場合は、ライン付近まで機走・曳航可。但し帆走にて３６０度回転後、正しくスタートすること。

４）スタート信号後１５分以内にスタートしない艇は、ＤＮＳとする。

５）準備信号以前に、本部艇はスタート・マークを移動することが出来る。

６）スタート時刻を延期する場合は、音響信号２声と共にＡＰ旗を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は、ＡＰ旗降下１分後とする。

７）個別のリコール

リコール艇があった場合には、音響信号１声と共にＸ旗を掲揚する。掲揚の時間は、全てのリコール艇がスターティングライン、又はその延長線のプレスタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後の１５分以内とする。

８）ゼネラルリコール

スタート信号時にスタートラインのコースサイドにいる艇を特定できない場合、またはスタートの手順に誤りがあった場合、本部艇は音響信号２声と共に第１代表旗を掲揚する。

リコールされたレースの新しいスタートの予告信号は、第１代表旗降下（音響信号１声）の１分後に発せられる。

８）　ラウンド・アンド・エンド規則：

Ｉ旗が準備信号の前、それと共に、または準備信号として掲揚された場合、スタート信号前の１分間に、艇体、乗員または艤装の一部でもスタートラインまたはその延長線のコースサイドにあれば、その艇はスタートする前にスタートラインのいずれかの端を回って、スタートラインのプレ・スター

ト・サイドまで帆走しなければならない。

９．マークとの接触：

１）レース中、レース参加艇は、スタート前のスタートマーク、帆走中のコースのレグの起点、境界または末端となるマーク、またはフィニッシュした後のフィニッシュマークと接触してはならない。

２）９－１に違反した艇は、出来るだけ早く他の艇から充分に離れた後に、速やかに 1 回のタックと 1 回のジャイブを含む完全な３６０°回転を行うことによりペナルティーを履行することが出来る。また、艇がフィニッシュマークと接触した後にペナルティーを履行する場合は、その艇はフィニッシュする前にフィニッシュラインのコースサイドまで完全に帆走しなければならない。

１０．スタート後のコース短縮または中止

１）コースを短縮する場合は、音響信号２発と共にＳ旗を掲揚し無線で連絡する。またコース短縮の信号が発せられた場合は、トップ艇がまさに回航せんとするマークでフィニッシュするものとする。

２）コース短縮時のフィニッシュラインは、回航マークと本部船のマストの間とする。

３）レースを中止する場合は、音響信号３声とともにＮ旗を掲揚する。

１１．フィニッシングライン：フィニッシュマークと本部船のマストの間とする。

１２．タイムリミット：

艇長会議にて指示する。

１３．連絡の義務：

スタートしない艇、途中棄権した艇、タイムリミット内にフィニッシュできなかった艇は、レース本部に速やかに連絡すること。

１４．抗議：

１）抗議はＲＲＳ－６１に従って行われなければならない。

２）抗議のある艇は所定の書式に記入し、レース終了後 1 時間以内にレース本部へ提出しなければならない。

１５．失格に代る罰則：

１）ＲＲＳ第２章の規則違反については、失格に代わる罰則として３６０°回転の罰則が適用される。

２）ＲＲＳ第２章以外の規則違反については、レース委員会の判断により、５%のタイムペナルティーを課すことがある。

１６．レース旗：

レース参加艇はクラブ旗をスタート５分前からレース終了まで、もしくは棄権するまで、艇尾に掲揚しなければならない。但し、その高さはクラブ旗の下端がデッキの上から 1.5m以上とする。

１７．ライフジャケット：

自らの責任において、ライフジャケット・ライフベルトを着用すること。

１８．成績・順位：

１） レース結果はＯＹＣレーティング２００８による。

また、過去の JSAF 東海レーティングに準じた成績も作成する。

２）修正時間は秒単位まで算出、小数点以下を四捨五入する。

３）修正時間が同一の場合は、レーティングの小さい方を上位とする。

得点　１位（１０1/2）　２位（９）　３位（８）以下１点ずつ減じ３点以上とする。

ＤＮＦ・・（フィニッシュしなかった）２点

ＯＣＳ・・（スタートが早すぎたか、あるいはスタートの手順に従わなかった）１点

失格（ＤＳＱ）・リタイア（スタート後）１点

ＤＮＳ・それ以外は０点

成績は、レースＯＹＣホームページ・ＯＹＣクラブハウス掲示板にて掲載する。

１９．エンジンの使用

１）落水者救助、遭難艇救助、対船舶衝突回避（緊急避難）、その他の緊急かつ切迫した事態に対処する為に、エンジンを使用することができる。
その場合には、使用した目的・時間・場所等の状況について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

２）投揚錨、排水および充電のためにエンジンを使用することができる。
但し、プロペラが回転しないようにしなければならない。

＜参考＞ JSAF外洋ﾚｰｽ規則 第7条 ｴﾝｼﾞﾝの使用

落水者救助､遭難艇(船舶) 救助､衝突回避､その他の緊急事態に対処するためにｴﾝｼﾞﾝを使用することが出来る。但し､ｴﾝｼﾞﾝを使用した場合には､その状況(使用した目的､時間､場所等)についてﾌｨﾆｯｼｭ後ﾚｰｽ委員会に速やかに報告しなければならない。

漁船､その他一般動力船との出会いでは､衝突回避が最優先です。微風時､視界不良時には､ｴﾝｼﾞﾝ使用が衝突回避に有効な場合があります。無用なﾄﾗﾌﾞﾙを避け､遠慮なく活用し､報告ください。